

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年4月1日
【会社名】	株式会社EduLab
【英訳名】	EduLab, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 廣實 学
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル13階
【電話番号】	03(6635)3101
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 川瀬 晴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル13階
【電話番号】	03(6635)3101
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 川瀬晴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動が生じる事となりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

〔特定子会社1〕

名称 : Edutech Lab AP Private Limited  
住所 : District 6 ODEON TOWERS #02-01 331 NORTH BRIDGE ROAD SINGAPORE  
代表者の氏名 : Managing Director Trang Pham  
資本金 : 16,260千円  
事業の内容 : テスト等ライセンス事業におけるソフトウェア及び役務提供、テスト運営・受託事業におけるソフトウェア提供、在アジア子会社への出資・経営指導

〔特定子会社2〕

名称 : Edutech Lab AP Limited  
住所 : 15/F 100QRC 100 Queen's Road Central HongKong  
代表者の氏名 : Director 川瀬 晴夫  
資本金 : 18,967千HKD  
事業の内容 : 在中国子会社へのソフトウェア・コンテンツ提供、在中国子会社への出資・経営指導

〔特定子会社3〕

名称 : EduLab Capital Partners I, L.P.  
住所 : 20 University Rd, Suite 500, Cambridge MA 02138 USA  
代表者の氏名 : Managing Partner Liam Pisano  
資本金 : 3,029千USD  
事業の内容 : Edtech企業への投資

〔特定子会社4〕

名称 : JIEM INDIA PRIVATE LIMITED  
住所 : Office No.215, City Point, Boat Club Road, Bund Garden, Sangamwadi, Pune, Maharashtra INDIA  
代表者の氏名 : Managing Director 柳ノ内 健  
資本金 : 63,000千INR  
事業の内容 : テスト等ライセンス事業、インド国内向けテスト商品の開発・提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合（〔特定子会社3〕については、当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限の割合）

〔特定子会社1〕

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 200,000個  
異動後 : 200,000個  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 100.0%  
異動後 : 100.0%

〔特定子会社2〕

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 220,000個  
異動後 : 220,000個  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 100.0%  
異動後 : 100.0%

〔特定子会社3〕

当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限の割合

異動前：44.4%（うち間接所有分44.4%）

異動後：44.4%（うち間接所有分44.4%）

〔特定子会社4〕

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：36,000,000個（うち間接所有分36,000,000個）

異動後：36,000,000個（うち間接所有分36,000,000個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.0%（うち間接所有分100.0%）

異動後：100.0%（うち間接所有分100.0%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社が減資したことに伴い、当該子会社4社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日：2024年4月1日（減資の効力発生日）

以 上